

中小企業の皆様へ

相談支援のご案内**無料**です!

働き方改革

事業主のご相談に**社会保険労務士**が対応します。

パートさんの待遇を
改善したいけど…

従業員が安心して働ける
社内ルール(就業規則)
を整備したい

残業時間を
減らしたい…

有給休暇の
取得方法、管理方法
について知りたい

働き方改革に
利用できる助成金
の情報を教えて…!

詳しくはこちら

群馬県社会保険労務士会
ホームページ
「社労士会に相談する」



電話でのご相談は



0120-486-450

群馬働き方改革推進支援センター

前橋市元総社町528-9 群馬県社会保険労務士会 内

✉ hatarakikatakaikaku@gunma-sharoushi.com (来所・メールによるご相談もお受けいたします)

相談受付

2022. **4/1**金 ▶ 2023. **3/31**金

開設時間

平日9:00～17:00(12/29～1/3を除く)



FAX申込書 027(253)5679

※ご希望するサービスにをつけてください。

個別訪問による相談を希望

●お申込いただきました事業所へ専門家(社会保険労務士)を派遣いたします。

働き方改革セミナーへ講師派遣を希望

●商工団体、地方自治体、事業主団体、経済団体等が開催するセミナーに講師(社会保険労務士)を派遣いたします。

出張相談(イベントを含む)を希望

●商工団体、地方自治体、事業主団体、経済団体等の施設で開設する相談窓口へ専門家(社会保険労務士)を派遣いたします。

事業所・団体名				
所在地	〒 -			
ご連絡先	TEL		FAX	
	メールアドレス			
ご担当者名			顧問社労士	有 ・ 無
派遣先の名称				
派遣先住所	〒 -			
ご相談・派遣(希望日時)	月 日()		AM/PM	時 分

相談及びご希望内容の概要	<p>※セミナーの場合は、参加人数の概数(人)</p> <p>セミナー終了後の個別相談会の希望 有 (開催予定時間 : ~ :) ・ 無</p>
--------------	---